

困った

放置車両



無料で解決できます。



株式会社
KT-Life



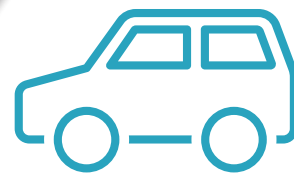
放置自転車やバイクの処分のご案内



放置自転車



放置バイク



放置車両

放置自転車、バイク、車両の撤去で お困りではありませんか？

「敷地内に放置された車両が景観を損ねている」

「管理コストを抑えたいが、撤去方法がわからない」

「学内・校内に使われていない自転車が大量に残っている」

そんなお悩みをお持ちの方は、ぜひ一度ご相談ください。



株式会社 KT-Life では 撤去サービスを承っております。

施設・不動産物件・大学などの敷地内に放置された不要車両

(自転車・バイク・自動車等)

 **047-707-3343**

丁寧にご案内いたします、まずはお気軽にご相談ください♪

よくあるお問合せにお答えします

Q 自転車を撤去するのにお金はかかるの？

A **無料で撤去させていただきます！**

Q 所有者不明の自転車を撤去して大丈夫？

A **法律に遵守し撤去いたします！**

Q 実績はあるの？

A **30年にわたり10万台の撤去の実績！**

■サービス対象

- ・大学、専門学校、高等学校
- ・アパート・マンション管理会社様
- ・商業施設、月極駐車場オーナー様
- ・その他、車両・自転車管理でお困りの法人・個人のお客様

■対応エリア

千葉県・東京都・埼玉県を中心に、関東圏全域に対応いたします。

※エリア外でもまずはご相談ください。

株式会社 KT-Life は

「資格」「知識」「実績」が揃った

信頼と愛のある会社です。



⚠️ その処分、騙されないで!

「放置された自転車やバイク、車の処分を依頼した」



STOP!!!

犯罪の可能性があります。

処分を依頼する場合、それらは産業廃棄物として扱われます。
万が一、行政の許可がない場合や処分方法に問題があった場合に
依頼を受けた事業者が責任を負うだけでなく依頼をした事業者も行政処分や
罰則、罰金の対象となる可能性があります。
また、処分方法を誤れば刑事責任に発展するケースもあります。

KT-Lifeでは、安全・迅速・丁寧な対応を心がけ
産業廃棄物収集運搬の許可（第233017号）を取得済み。
法令を遵守した適正処理を行っております。

弊社は前身となる法人の時代から現在に至るまで、処分・撤去のプロとして
商業施設や不動産管理会社、大学・高校などから
放置自転車・バイク・車両の撤去をご依頼いただきてまいりました。
安心してお任せください。

———— KT-Life のその他の事業 ————



内装工事全般

クロス
床工事
原状回復工事
ハウスクリーニング
エアコンクリーニング
水回り・設備他



不動産環境維持

内外装工事
定期・巡回清掃
ゴミ撤去
小規模解体
放置自転車 バイク 車
撤去他



処分事業

産業廃棄物
不用品処分
遺品整理



社名 株式会社 KT-Life
本社 千葉県松戸市緑ヶ丘2丁目244-2 | 階
電話 047-707-3343
メール info@kt-life.co.jp